

令和3年度三田市高校生議会 質問書

【質問者】 11番 三田祥雲館高等学校2年 差尾 凌央（さしお りょう）

【担当課】 子ども・未来部 子ども未来室 健やか育成課

【答弁予定者】 子ども・未来部長

【質問事項】 青少年のネットトラブルについて

【質問内容】

11番 高校生議員の三田祥雲館高等学校2年の差尾 凌央です。私からは青少年のネットトラブルについてお伺いします。

私は、学校の授業を通じて、青少年のインターネット上のトラブルについて研究しています。最近では新型コロナウイルスの影響もあり、小・中学校、高校でタブレット学習が普及してきています。またインターネット利用についても年々増加、低年齢化の傾向にあり、SNS等でのやり取りが原因のいじめやいじめを苦にした自殺が起きているというニュースを見かけることが多くなっています。内閣府によると平成25年から令和2年にかけて18歳未満のインターネット利用率は39.8%増加、警視庁によるとSNSにおける18歳未満被害件数は全国で580件増加とどちらも増加しています。インターネット上のトラブルは周りからも気づくことが困難で、保護者の目が届かない所で起きてしまうので、防止・対処が難しくなっています。

そこで私は、これから情報化が進むにつれて増えていくと予想されるインターネット上のトラブルから幼い子供を守るために学校だけでなく三田市全体として教育活動を行っていく必要があると考えました。

トラブルを減らしていくために最も必要なのは保護者と子供の間インターネットや情報モラルについての知識を共有し、親子間の意識の差を無くす事だと考えます。なぜなら子供たちはインターネットの危険性についての教育を受けていますが、一方で保護者世代はSNSが今ほど普及しておらず、その危険性についての教育を受けていないからです。そして、トラブルに巻き込まれないように対策をし、トラブル発生時にいち早く気づいてあげられるのは一番身近にいる保護者だと考えますが、デジタルネイティブと呼ばれる子どもたちは情報機器を巧みに利用し、大人の知識や想像をはるかに超えた世界で子どもたちが毎日何時間も過ごしている場合があります。そのため、現在各学校で実施されているインターネットトラブルや情報モラルの講演会を児童・生徒と一部関心の高い参加希望保護者だけにとどめるの

ではなく、民間団体や公的機関の協力も加えて、できるだけ多くの保護者が参加できるような取り組みを行うべきだと考えます。そして三田市全体が、情報化社会に適応した子どもたちを育ていけるようなまちになっていくことを望みます。

以上のことにつきまして、市の考えをお聞かせください。

【答 弁 内 容】

差尾(さしお)議員ご質問の「青少年のネットトラブルについて」お答えします。

スマートフォンなどインターネット接続機器の普及によって、インターネットは、私たちの生活にますます身近なものとなっています。令和2年度の内閣府調査では、青少年の約96%がインターネットを利用しており、今後は、社会全体の急速なデジタル化や、GIGA スクール構想による学校における端末整備の進展等に伴って、青少年のインターネット利用は、社会生活や学校生活を営む上で、これまで以上に必要なものになっていくと考えられます。

インターネット上には、役立つ情報がたくさんあり、安全に正しく使えば、とても便利なものですが、その一方で、青少年に悪影響を及ぼす有害な情報もあり、コミュニケーション手段として利用される SNS や動画など、利用方法を誤ると事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったり、誹謗中傷やいじめの温床になることもあるなど、様々なトラブルが生じる危険があることを理解しておくことが大切です。

こうした中、これまでの取り組みとして、市や警察、学校などの公的機関と、社会福祉協議会や保護司会、民生委員児童委員協議会、青少年健全育成関係団体などで構成する「三田市青少年問題協議会」では、インターネットの適正な利用について街頭啓発を実施してきました。さらに保護者の家庭での教育力向上を目的とする「家庭教育学級」の全市版では、昨年度からオンラインによる講座にも取り組み、昨年12月にはネットトラブルに関する講座を開催したところ、現状への理解や学ぶことが多かったと好評をいただきました。各小学校区の「家庭教育学級」でもPTAが主体となって、インターネット関連の講座なども開催されています。

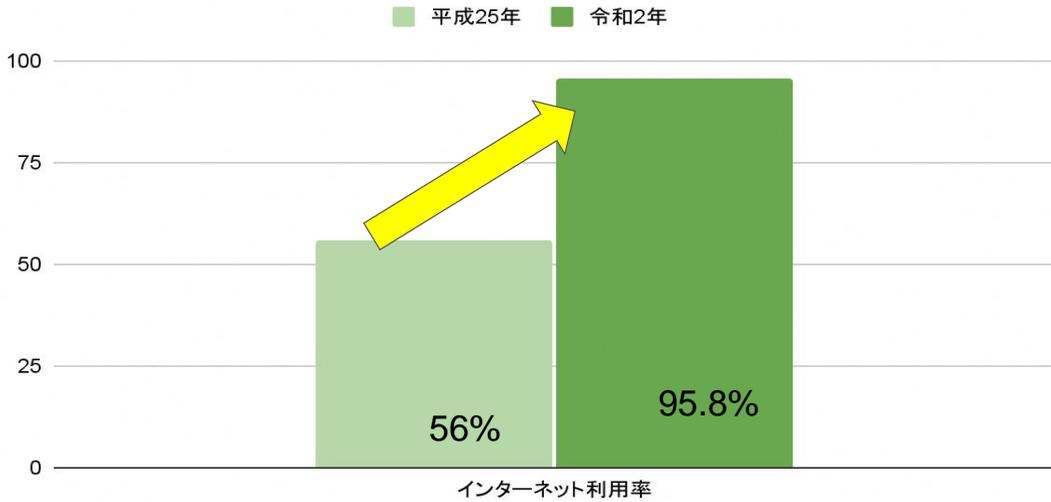
また、各小中学校では、子ども達への情報モラル教育と併せて、オープンスクールやPTA行事などを活用して、多くの保護者が学べるよう工夫しながら講演会や啓発等を実施するとともに、小学校では「学校だより」、中学校では「生徒指導通信」なども活用して、情報モラル教育の学習状況等について保護者への周知を行っているところもあります。高校においても、保護者と生徒を対象とする講演会や情報モラル教育と併せ、授業の中で個人情報の取り扱いを学習する機会を持つなど工夫して取り組まれています。

スマートフォン等を所有する子どもが増え、インターネットの利用環境も急速に変化する中、子ども達がトラブルや危険に遭遇することを未然に防ぎ、また早期に気づいて適切に対応するためには、保護者や周りの大人がその特徴や様々なリスク、適切な利用法等について理解を深め、知識の共有を図ることが、より効果的な取り組みへとつながると考えます。

今後は、市や学校、各種団体等が連携・協力しながら、それぞれの役割や専門性を踏まえた周知・啓発に取り組むとともに、議員ご指摘のとおり、一部の関心の高い保護者だけではなく、より多くの方に関心を持って参加いただくことが大切だと考えますので、啓発や講座の内容には、分かりやすく具体的な事例を取り上げ、インターネット上のトラブルや危険性を身近な問題として感じてもらえるよう工夫してまいります。また、昨年度から取り組んでいるオンライン講座についても、ライブ配信だけでなく、時間の都合に合わせて学習していただけるようにオンデマンド配信も行うなど、配信方法の充実にも努めてまいります。

そして、子ども達の安全・安心のもと、三田市全体で情報化社会に適応した子どもたちを育ててまいりますのでよろしくお願いいたします。

青少年のインターネット利用率

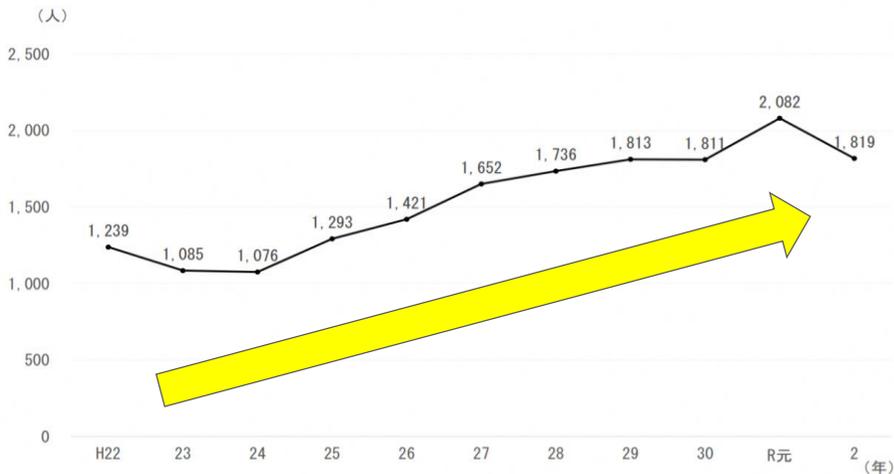


内閣府 平成25年度・令和2年度の「青少年のインターネット利用実態調査」より作成

確定値

グラフ10 SNSに起因する事犯の被害児童数

※「児童」とは、18歳に満たない者をいう。以下同じ。



SNSに起因する事犯の被害児童数は、令和2年は1,819人であり、前年からは12.6%減少したものの、平成25年以降増加傾向にあり、平成28年からの過去5年で4.8%増加している。

警察庁「令和2年の犯罪情勢」https://www.npa.go.jp/publications/statistics/crime/situation/r2_report_c.pdf

子どもはデジタルネイティブ！



最も必要なこと



保護者と子どもで知識の共有

地域内の協力でインターネットトラブルへの意識向上
インターネットトラブルに巻き込まれる児童の減少



より安全で住みやすい三田市へ